

Monthly Regatta

帆走指示書(Sailing Instructions)

1. 規則
本レガッタには「セーリング競技規則 2021～2024」に定義された規則を適用する。
2. 競技者への通告
若洲ヨットハーバー艇庫前に設置された公式掲示板に掲示する。
3. 帆走指示書の変更
帆走指示書の変更は、その日の最初のレーススタート時刻の 60 分以上前に掲示する。
4. 陸上で発する信号
 - 4-1 陸上で発する信号は、艇庫前に設置された掲揚ポールに掲揚する。
 - 4-2 音響信号 1 声とともに掲揚される D 旗は、レース艇の出艇を許可することを意味する。
5. レースの日程

8 : 3 0	受付・スキッパーズミーティング
9 : 5 5	最初のクラスのスタート予告信号

第 1 レース終了後引き続き第 2 レース以降を順次行う。
6. レース数は最大 5 レースを予定する。
7. クラス旗 : OP 級は OP 旗、シングルハンドはシングルハンド旗、ダブルハンドはダブルハンド旗を使用する。
8. レースエリア及びコースは公式掲示板に掲示する。
9. マーク 1・2・3 は黄色の円筒形、スタートアウターはトレーニングブイ及びフィニッシュマークは、トレーニングブイを使用する。
10. スタート
 - 10- 1 スタートは規則 2 6 を適用実施する。
 - 10- 2 スタート順は、オプティミスト級/シングルハンド艇/ダブルハンド艇の順とする。
 - 10- 3 スタート信号の 4 分以降にスタートする艇は、DNS と記録される。
11. コースの変更はレース委員会の判断により変更する。
12. ペナルティー方式は、規則 42 違反に対し付則 P を適用する。
13. タイムリミットは、先頭艇フィニッシュ後 1 0 分とする。
14. 得点
 - 14- 1 大会が成立するには、1 レースを完了することが必要である。
 - 14- 2 実施された全レースの得点を合計し順位を確定する。
15. 申告
レースに参加する艇長は出艇申告書及び帰着申告書にサインをしなければならずこれに違反した場合には TPT と記録されフィニッシュした順位に 3 を加えた得点とする。
16. 参加艇は、ごみ等を海中に捨ててはならないので運営艇に一時預け陸上で処分する。
17. 責任の否認
レース参加者は、自己の責任において参加するものとする。
主催団体・運営関係者は、競技者がレガッタ中に於いて受けた物的損傷または個人の負傷等に対する責任を否認する。

以上